

2～3歳児保護者のみなさんへ

# 親子でぱくぱく 幼児食教室

申込 問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

どうして食べてくれないの、遊んでいて食べてくれないなど・・・食事の悩みはありませんか？  
食事・おやつを食べ方や量について、子どもと一緒に調理実習をしながら、おいしく・たのしく学びましょう。  
託児もありますので、お気軽にお申込みください♪



【日 時】 10月31日(火) 午前9時30分～正午

【場 所】 保健センター2階

【対 象】 2～3歳児とその保護者

凍り豆腐を使ったおやつ作りなどを計画しています

【参加費】 無料 【持ち物】 親子ともエプロン・三角巾・子どもの箸

【申込方法】 10月20日(金)までに保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

## 立木を伐採するとき、森林の土地を取得したときは届出を!

問 産業課 農林保全係 ☎62-9222

### 【立木の伐採の届出】

富士見町の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより、面積、目的などにかかわらず「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

●森林整備計画区域の確認は、産業課農林保全係へお問い合わせください。

●伐採届は伐採を行う日の30日前までに提出してください。

※伐採を予定している森林が、「保安林」に指定されている場合は、諏訪地域振興局 林務課へ届出または許可申請が必要になります。

※「枝払い」、「下草刈り」等を行う場合は、届出の必要はありません。



### 【森林の土地所有者の届出】

売買や相続等により、富士見町の森林整備計画区域の土地（森林の土地）を新たに取得した方は、森林法の定めにより「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

●森林所有者届出制度 平成23年4月の森林法改正により、平成24年度以降、森林と土地の所有者となった方は市町村長への届出が義務付けられました。

### 【届出方法】

産業課農林保全係窓口または、富士見町ホームページに様式がありますので、記載例・注意事項を参考に作成し、必要書類添付の上、産業課農林保全係へ提出してください。

## 宝くじの売り上げの一部は『地域のコミュニティ活動』に活用されています

問 (公財)長野県市町村振興協会 ☎026-234-3611

10月11日(水)から10月31日(火)までハロウィンジャンボ宝くじが発売されます。この売り上げの一部はコミュニティ助成事業として、コミュニティの健全な発展を図るために使われています。

ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

『オクタームジャンボから衣替え!ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円!』

内 容	1等 前後賞各	3億円 × 10本 1億円 × 20本
-----	------------	------------------------

財団法人 自治総合センターの助成事業 平成28年度 町内実績

【整備された備品】 コピー機、ノートパソコン、緞帳、イベントテント、除雪機、草刈機、盆踊りやぐら、シンク、ジャンボバーナー、草刈機等

